

令和4年度 索道安全報告書

鳥取砂丘観光リフト



索道安全報告書

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。

当社は経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令を遵守しながら安全輸送に務めております。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

鳥取砂丘大山観光株式会社

鳥取砂丘観光リフト

代表取締役 澤 志郎

2. 基本方針と安全目標

(I) 基本方針

安全第一の意識を持って事業活動を行うための行動規範を次の通り定めております。

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に務めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定（本規程を含む）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を執行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう務めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に務め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- (5) 事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある状態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(II) 安全目標

令和4年度の輸送安全目標は、「初心にかえって基本動作を忠実に」を掲げ、乗降時の事故ゼロを目指していましたが、利用者の皆様のご協力もあり、無事故を達成する事ができました。

令和5年度安全目標

- ・昨年度に続き「初心にかえって基本動作を忠実に」を安全目標に掲げ、運転事故を発生させない。
- ・索道施設保守の強化を図り、設備不具合による事故を発生させない。
- ・乗客の行動を注視し、もしもの場合は早急な停止動作対応が出来るよう実施訓練。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故(事故等の報告)

索道運転事故等：鉄道事業法19条、同19条の2に関わる届出事項はありませんでした。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

令和4年度は豪雨、台風、風雪の為計9回の終日運休がありました。

(3) インシデント(事故の兆候)

令和4年度は国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

(4) 行政指導等

- ・令和4年度は行政指導等はありませんでした。
- ・令和4年8月25日（木）26日（金）鳥取砂丘大山観光株式会社の運輸安全マネジメント（第2回）の実施がありました。

(5) 内部監査の実施

令和4年9月13日（火）砂丘センターにて

監査実施者	日本交通株式会社（鳥取）	労務課	1名
		保安課	1名
鳥取砂丘大山観光（株）		安全統括管理者	1名
		索道技術管理者	2名
		索道技術管理員	1名

(株) だいせんリゾート

安全統括管理者 1名

索道技術管理者 2名

監査方法 書類監査、内部監査チェックリスト等による。

4. 輸送の安全確保のための取組み

輸送の安全確保に関する事業の実施及び管理の方法を次の通り定め、安全統括管理者の責任において実施しております。

(1) 人材教育

当社では、輸送や皆様の安全に役立つよう、施設及び機器の取り扱いについての安全教育また、接客マナーについての教育を適時実施しております。

(2) 緊急時対応訓練

安全統括管理者は、安全管理体制の維持、改善に必要な教育訓練を適宜実施する。

緊急時の対応訓練、：リフト係員、社員等で年2回以上実施する。

(3) 安全のための投資と支出 令和4年度

- ・減速機、直結ブレーキユニット等のオイル交換
- ・原動滑車、緊張滑車、索輪等のグリスアップ
- ・1，3，4，5，6号支柱線路金物整備工事
- ・終点監視所周辺の砂の除去
- ・線路内の草刈り

(4) 運送約款の見直しをしました。

<救助訓練の様子>



脚立を持って迅速に救助開始



足場を安定させる



安全に乗客を搬器から降ろす

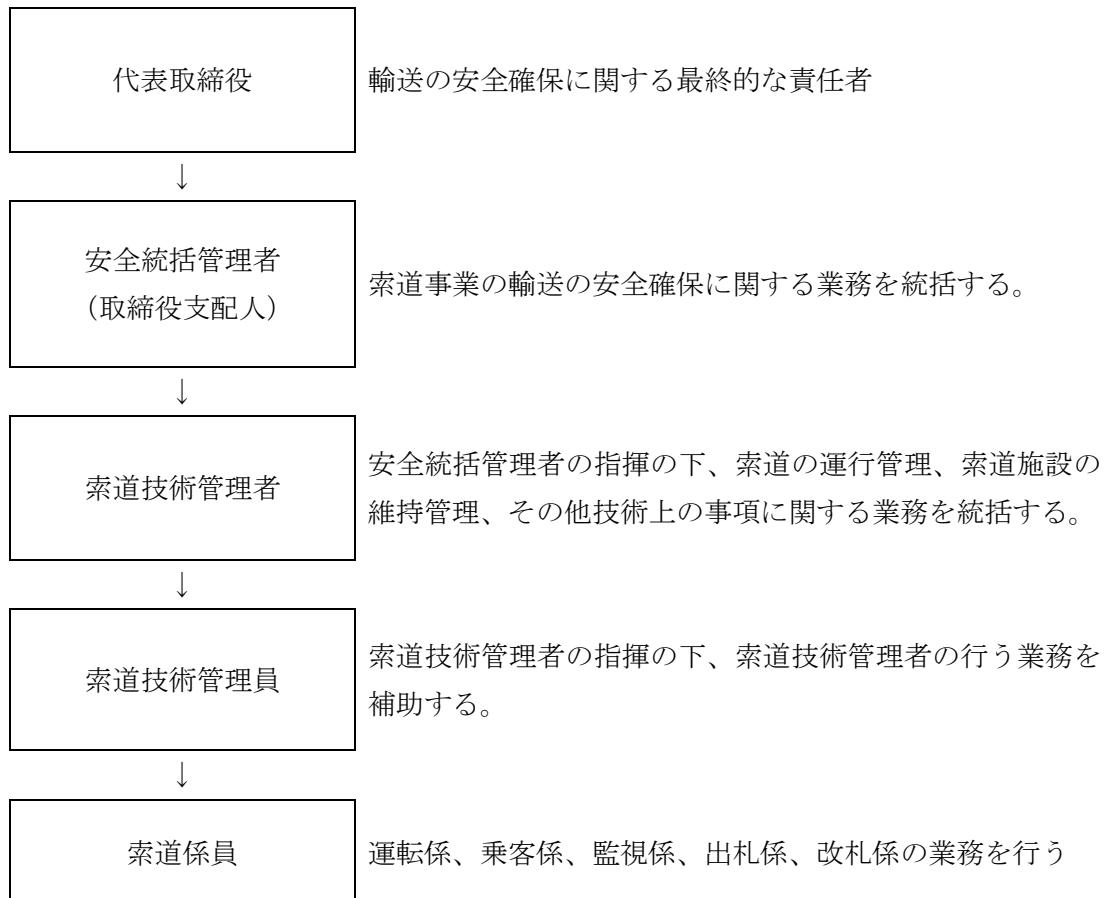


乗客を安全な場所へ誘導する

5. 安全管理の体制

当社の安全管理体制は、代表取締役をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

(安全管理体制組織図)

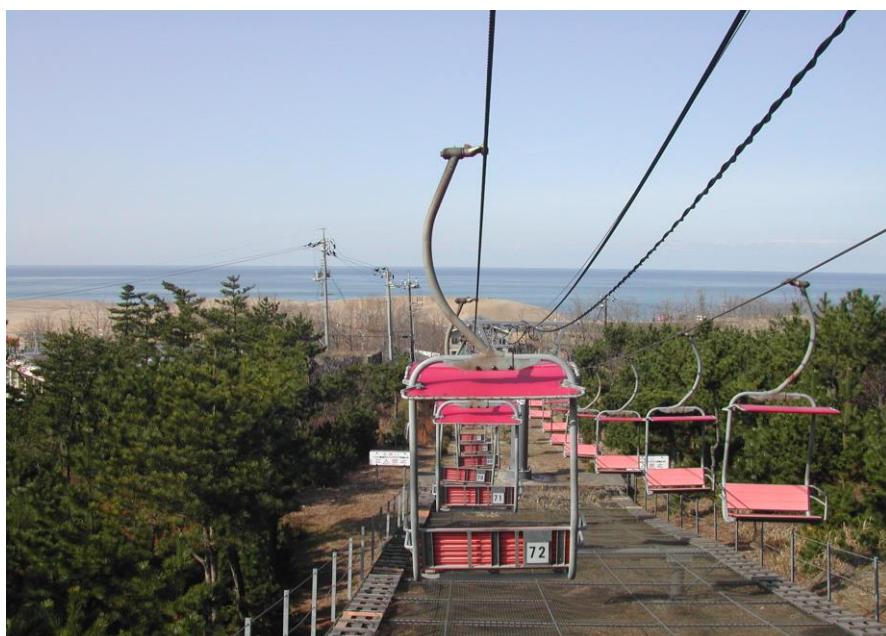


6. 利用者の皆様の連携とお願い。

より安全で信頼される索道をつくるため、皆様からおよせいただいた声を大切にし、改善に役立たせさせていただいております。

リフト乗降時の注意事項

- 1) 乗り方に不慣れなお客様は、係員にそのことを申し出てください。
- 2) 衣類、携帯品、髪の毛などが、搬器等に巻きつかないように注意してください。
- 3) 搬器からの飛降り、また搬器を揺らさないでください。
- 4) 空き缶、タバコの吸殻、その他の物を、リフトから投げ捨てないでください。
- 5) 乗降場では、係員の指示に従ってください。
- 6) 降り場で搬器から降りたら、後ろから来る人の邪魔にならないよう、すぐ前に進んでください。
- 7) リフト乗車中にリフトが急に止まても、いすに座ったままお待ちください。係員がすぐに対応いたします。
- 8) 係員が安全にご乗車いただけないと判断した場合は、乗車をお断りする場合がございます。



鳥取砂丘観光リフト

7. ご連絡先

〒689-0105 鳥取県鳥取市福部町湯山 2083

TEL (0857) 22-2111

FAX (0857) 24-8811

sakyu@sakyu-daisen.jp

<http://www.tottorisakyu.com>